

平成30年6月
定例教育委員会会議

会 議 録

平成30年6月6日開催

会 議 録

開催日時	平成30年6月6日(水)			午後2時	開会
				午後3時26分	閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室				
出席者	教育長及び委員	教育長 赤岡 昌弘, <small>教育長職務代理者</small> 滝山 義之, 委員 杉山 信治 委員 近藤 美保, 委員 本田 哲嗣			
	事務局 説明員	学校教育部長	野崎 幸宏	社会教育部長	大鷹 明
	事務局 事務職員	学校教育部次長	山川 俊巳	社会教育課長	樽井 里美
		学校教育部次長	林上 敦裕	公民館事業課長	片山 勝敏
		学校教育部次長	岩崎 昌美	科学館長	伊藤 豊
		学校教育部次長	石原 伸広	博物館長	杉山 一彦
		学校施設課長	三浦 雅仁	中央図書館長	岡島 博行
		教職員担当課長	佐々木 康成		
		教育政策課主幹	水野 泰子		
		教育政策課主査	中村 星子		
		教育政策課同	阿部 由里夏 高野 由布紀		
傍聴者	0人				
公開・非公開の別	一部非公開				
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 旭川市教科書調査委員会調査委員の任命について ・議案第2号 旭川市図書館協議会委員の任命について ・議案第3号 旭川市科学館協議会委員の任命について ・議案第4号 旭川市博物館協議会委員の任命について ・報告第1号 契約の締結(臨時代理)について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 旭川市公共施設等総合管理計画に基づく第1期アクションプログラム施設再編計画(案)について (2) 旭川市学校教育基本計画の策定について (3) コミュニティ・スクールの導入について (4) 旭川小学校増改築工事インプレスライド条項に基づく契約金額の変更について (5) 日本遺産の認定について (6) 中央図書館における臨時開館の試行について 				

- 6 その他
- 7 閉会

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成30年6月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、滝山委員、本田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、平成30年1月定例教育委員会会議（平成30年1月23日開催）、平成30年2月定例教育委員会会議（平成30年2月7日開催）、平成30年3月定例教育委員会会議（平成30年3月29日開催）、平成30年4月定例教育委員会会議（平成30年4月19日開催）及び平成30年5月定例教育委員会会議（平成30年5月21日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成30年1月定例教育委員会会議、平成30年2月定例教育委員会会議、平成30年3月定例教育委員会会議、平成30年4月定例教育委員会会議及び平成30年5月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「旭川市教科書調査委員会調査委員の任命について」、議案第2号「旭川市図書館協議会委員の任命について」、議案第3号「旭川市科学館協議会委員の任命について」、議案第4号「旭川市博物館協議会委員の任命について」、報告第1号「契約の締結（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（4）「旭川小学校増改築工事インプレスライド条項に基づく契約金額の変更について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「旭川市教科書調査委員会調査委員の任命について」、議案第2号「旭川市図書館協議会委員の任命について」、議案第3号「旭川市科学館協議会委員の任命について」、議案第4号「旭川市博物館協議会委員の任命について」、報告第1号「契約の締結（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（4）「旭川小学校増改築工事インプレスライド条項に基づく契約金額の変更について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>

林上学校教育部次長	報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。
教 育 長	平成30年5月1日付けから平成30年6月1日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、教育長が臨時に代理したものです。
各 委 員	人事異動の内容につきましては、報告第3号別紙のとおりです。
各 教 育 長	報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。
各 委 員	ありません。
各 教 育 長	それでは、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。
	異議ありません。
	「異議なし。」と認め、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。
	《 報 告 事 項 》
教 育 長	それでは、報告事項に入ります。
林上学校教育部次長	報告事項（1）「旭川市公共施設等総合管理計画に基づく第1期アクションプログラム施設再編計画（案）について」、報告願います。
	3月の教育委員会会議におきまして、将来的な人口推移や施設の老朽化等の状況を踏まえ、公共施設マネジメントに関する四つの基本方針を旭川市公共施設等総合管理計画として策定し、その計画期間内における具体的な取組につきまして、アクションプログラムとして整理したこと、また、このアクションプログラムが本編、施設再編計画、施設保全計画の三つの内容で構成されていることにつきまして御説明したところでございます。
	また、アクションプログラム本編では、四つの基本方針につきまして、それぞれの基本的な考え方や重点的に取り組む課題、進め方を整理しており、基本方針の一つであります施設保有量の最適化に向けた「重点的に取り組む課題」として、文化施設などにつきまして、検討の方法が示されていることも御説明したところでございます。
	今回、配付しております施設再編計画（案）は、施設保有量の最適化に関する取組につきまして、施設類型別と地域まちづくり推進協議会別に、各公共建築物の将来の方向性を整理したものです。
	この施設再編計画（案）は、今後、地域まちづくり推進協議会などで意見交換やパブリックコメントを経まして、来年、策定の予定となっております。
	学校教育部関係部分についてでございます。
	施設再編計画（案）の14ページ「レクリエーション施設・観光施設」に、富沢ふれあいの家が掲載されております。
	上の表の中では、既存の計画及び方針等により廃止を決定しているものではありませんが、施設評価としましては、Eに区分されております。
	また、中程の四角の中には、利用状況を踏まえ、用途変更や用途廃止を検討する旨が記載されております。
	次に、16ページからの「学校」でございます。
	学校の校舎につきましては、旭川市立小・中学校適正配置計画に基づきまして、統廃合対象の学校が、施設評価としましては、Eに区分されております。
	16ページの下から18ページにかけては、各学校ごとに整理された表となっております。
	19ページには、東旭川学校給食共同調理所につきまして、また、36ページには、閉校となりました学校施設について掲載されております。

公民館事業課長

なお、37ページからは、地域まちづくり推進協議会別に整理したページとなっております。

このあと、社会教育部からも御説明いたしますが、学校教育と社会教育を併せまして、委員の皆様方から御意見がございましたら、可能であれば、今月末までにいただきたいと思っております。その際は、教育政策課又は社会教育課に御連絡をお願いします。

それでは、地域集会施設に区分されます公民館に関する施設再編の検討について、説明申し上げます。

報告事項(1)資料2の4ページを御覧いただきたいと思っております。

「2 主な取組内容」といたしまして、上から2番目の「主な地域に機能を提供している集会施設」であります住民センター、公民館、農村地域センター等37施設につきましては、「建築年数経過による老朽化や耐震性の確保について課題がある施設への対応」及び「施設のより効率的な活用」を検討することが示されており、現在、検討しているところでございます。

まず、「地域集会施設の現状・課題・検討の方向性」といたしましては、公民館は老朽化が生じているほか、貸室として他の住民センター等と同様の施設を備えておりますが、和室や調理室などの施設の種類や設置されている地域によって利用率に差が生じておりますことから、主に貸室としての機能を重視し、これらを生涯学習も含めた地域住民の多様な活動の場となる共通基盤とすることにより、全ての住民センターや公民館において、例えば、飲食を伴う地域住民の集まりや生涯学習に関する各種講座など、多様な利用目的に対応できるよう各種見直しを進めることとしております。

現在、五つの視点で検討しようとしております。

1点目「提供コマ数の拡大」として、地域及び部屋の区分によっては、ほぼ終日利用されておりますことから、時間区分を現在の3区分から4区分程度に見直しし、提供コマ数を拡大することにより、利用者の利便性を図る。

2点目「生涯学習活動の場の確保」として、定期講座、活動の支援や生涯学習活動団体の明確化を図ることで、施設利用及び事業構築の見直しを図る。

3点目「他の施設の活用」として、地域の状況を踏まえながら、地域集会施設以外の施設についても活用を図る。

4点目「受益と負担の適正化」として、地域集会施設の利用者である受益者の負担割合を50%程度として、使用料の引上げを図る。

5点目「管理運営手法」として、現在、西神楽及び春光台公民館で導入されております指定管理者制度について、拡大を図るなどの観点から検討し、今年度は、取組内容を整理した後、活用方針を策定しようとしております。平成31年度において、附属機関の意見聴取やパブリックコメントを行い、年度内に議会の承認をいただき、平成32年度から新制度を導入できればと現時点では考えております。また、建物性能に課題のあります中央公民館、神居公民館及び西神楽公民館につきましては、まず、施設活用の見直し等を行いながら、その後、廃止時期を検討することとしております。

教 育 長

報告事項(1)「旭川市公共施設等総合管理計画に基づく第1期アクションプログラム施設再編計画(案)について」、御意見、御質問等はありませんか。

総合管理計画は全国の自治体で策定を求められていて、どこの自治体でも人口減少により都市規模がどんどん小さくなってきているものですから、そういった中でこのような計画を各自治体で作っているという背景があります。

社会教育部は、旭川市立小・中学校適正配置計画がありますので、基本

	<p>的には、計画に基づいて進めていきます。富沢ふれあいの家については、それなりに利用はされているのですが、行政改革当局から見れば、少し非効率な面もあるということで、施設再編計画（案）に記載されている状況です。</p> <p>この計画は、10年などの長いスパンで考えますよね。</p>
社会教育部長	<p>そうです。第1期の計画が平成31年度から平成39年度を目処としております。</p>
教 育 長	<p>他都市もそうですが、2, 3年経ってすぐに廃止するというにはなりません。合意も取りづらいので、なかなか難しいです。</p>
社会教育部長	<p>まずは、議論をさせていただくということで、今回資料をお出ししております。また、公民館事業課長から話しました公民館と住民センターの扱いにつきまして、本日は資料をお配りできなかったのですが、この後、随時議論が進む中で資料をお見せできる場面が出てくるかと思えます。その際に、御意見をいただければと思っております。</p>
教 育 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項（1）「旭川市公共施設等総合管理計画に基づく第1期アクションプログラム施設再編計画（案）について」は、報告を受けたこととします。</p>
	<p>次に、報告事項（2）「旭川市学校教育基本計画の策定について」、報告願います。</p>
水野教育政策課主幹	<p>本日お配りしました報告事項（2）資料を御覧ください。</p> <p>初めに、旭川市学校教育基本計画の策定に当たり開催する懇話会の参加者についてでございますが、この表の上から四つ目、学識経験者欄の2段目になりますが、新しい学習指導要領では、幼児期から小学校段階への円滑な接続が図られるよう工夫する旨が示されていることもあり、幼稚園や保育所などの関係者から専門的な御意見をいただきたいと考えており、この枠については、高等学校にお願いしようと考えていたのですが、幼稚園又は保育園の関係者に振り替えようとするものでございます。</p> <p>また、一番下の公募による市民3人につきましては、4月から5月にかけて公募を行いまして、男性1人、女性2人、合わせて3人の応募があり、部内での選考を経まして、この3人を参加者とする予定です。今後、関係団体からの推薦を含め、全ての参加者を決定し、懇話会を開催したいと考えております。</p> <p>次に、旭川市学校教育基本計画の策定に係る市民アンケートにつきましては、4月の教育委員会会議での御意見を踏まえ、改めてアンケートを実施するねらいや内容などを見直いたしました。</p> <p>まず、学校教育に係る基本計画でありますので、新しい学習指導要領に示される資質、能力、態度などの項目を活用し、選択肢などについて、改めて設定いたしました。</p> <p>また、この市民アンケートは、新しい学習指導要領に示される社会に開かれた教育課程の視点を大切にして実施しようとするものです。そのため、できるだけ具体的で平易な言葉を選び表現したり、設問数や選択数を少なく設定したり、カテゴリー分けしたりなど、一般の方にも回答していただきやすいように工夫したところです。</p> <p>問4については、未来を担う子どもたちに身に付けさせたい力や態度について、確かな学力、豊かな心、健やかな体の三つのカテゴリーごとに、三つ以内で選択する形に、問5については、本市において、今後、育成・推進すべき事項について、大きく九つの項目から三つを選択する形に、問6については、学習指導要領で示される現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力に関する項目など二十項目から三つを選ぶ形に修正しております。</p>

教 育 長	報告事項（２）「旭川市学校教育基本計画の策定について」、御意見、御質問等がありますか。
水野教育政策課主幹 本 田 委 員	アンケート調査の手法はどのようにやるのですか。 無作為抽出した３千人に対し、郵送で行います。
杉 山 委 員	番号というのは、１から始まって下に行くにしたがって、誤解を受けかねない部分があると思います。例えば、四角の中にレ点を打ちなさいとか、要するに並列であるということ意識しないと、１番が重要で十何番はそうでもないのかと誤解を生みかねないので、記載方法を検討したらいいと思います。数字は単に順番ですというただし書を付けたり、欄外に四角を三つ用意し、そこに数字を入れてくださいなどの指示がある方が分かりやすいと思います。縦に並ぶと、上が重要で下は重要ではないと誤解される可能性があるのでは、十分気を付けられたら良いと思います。 学力については、能力に関する力という表現と態度というのは、大いに内容が違うと思うのですが、それが一緒に並べてあるので、なおのこと上段にある力が重要で、態度は重要ではないという誤解が生じないようにされたらいいです。何か工夫があった方が並列に言うことができるのではないかと思います。
杉 山 委 員	全体的に難しいアンケートだと思います。例えば、問４の（１）を見たら、どれもチェックをしたくなります。項目が１４個もあって、この中から三つを選べと言われても、少し無理なのではないかという感じがします。問５では、上の三つにレ点を付けてもらうことを誘導するために、この三つが上の方であって、その下の項目よりも、こっちが優先だよというふうに答えを誘導しているような感じがします。問６もそうですが、項目が２１もあって、その中から優先順位を付けて三つを選ぶのは、相当答えづらいアンケートであるのは間違いないです。 アンケートの分析として、三つを選ぶというのは何か理由があるのでしょうか。例えば、これは重要だと思うものに全部レ点を打ってもらい、集計をしてパーセンテージを出してみようという方法でもいいのではないかと思います。
教 育 長 水野教育政策課主幹	今の意見については、どうでしょうか。 統計学では、選択する数が多いと選びにくいとなっていたものですから、選択する数は少ない方がいいと思い、三つという形で作成しましたが、今、いろいろと御意見をいただき、四角にレ点を入れる方法や、個数を限定せずに選ぶ方法もあると思いますので、そういったことも含めて検討したいと思います。
杉 山 委 員	大事そうなものを選べば、まず間違いなく大事なのだと思いますが、この中から三つ選ぶのはとても難しいなと思います。
教 育 長 杉 山 委 員	特に大事だと思う三つはどれですかというふうにするのはどうでしょう。もう少し絞り込むといいかもしれません。例えば、問４の（１）では、項目が１４あります。少しニュアンスは違うのですが、５番、６番、７番、８番は大体同じようなことを言っているのではないかという気がします。
本 田 委 員	学力に関する要素として、これだけの用語はあると思われるので、それを絞って束ねるという作業も面倒ですが、誤解を受けないようにするためというか、アンケートを行っている側が集計しやすいアンケートになると、先程の指摘のように、何か誘導しているという誤解が生じるかもしれないので、個数を制限できるものと、自由にできるものがあるのもいいと思います。同じ三つずつで、全部統一する必要はないのではないかと思います。 学力の構成要素の用語はずっと出されてきていると思うので、それを束ねて、別の言葉に替えることはなかなかできないので、このようになっていくのだと思います。 いずれにしても、やる側が簡便にできそうだからという誤解を受けないようにした方がいいです。要するに、選択された数を見るだけでいいので

杉山委員 滝山委員	<p>あれば、レ点を付けてくださいという指示でいいし、どうしても絞り込みたいという場合については、数の制限をするという違いがあってもいいと思います。同じ10個のものに対して3個ではないので、あるときは十数個、あるときは数個では、重みが違うような感じは受けます。</p>
近藤委員	<p>自宅に送られてきた人は大変だと思います。</p> <p>問4の2番で「豊かな心の育成」と書いてありますが、今、道德の教科書を読んでいます、「相手の身になって考え、相手のよさを見付けようとする態度」は、道德の教科書で取り上げていますよね。でも、それを選ぶと上の1番、2番、3番もやはり選ぶべきだと思います。優劣付け難い項目が沢山あるので、やはり三つというのは、その三つがあればほかはいいのかという考えにもなるので、いいと思うものを全て選ぶという方法がいいと思います。</p>
教育長 近藤委員 教育長	<p>このアンケートが自分に来たときのことを考えると、読んでいるうちに選べなくなって、恐らく、出さなくてもいいのではとなりそうな気がします。</p> <p>無制限に丸を付けると、統計処理的に少し煩雑さが増すのだと思います。</p> <p>全部丸を付ける人もいます。</p> <p>ある人は10個に丸を付けて、ある人は1個にしか丸が付いていないということもあるかもしれません。</p>
学校教育部長	<p>全て学習指導要領の中に位置付けられているものとして、大切なものが網羅されています。特に旭川のところ、私たちは力点を置いて、学習指導要領に示されている中でもどこを重点的に旭川の子どもたちに身に付けてもらいたいかということを選んでいただきたいということでした。一番最初にお示ししたのから見ると、大分、区分もして平易な言葉で作ったつもりではあったのですが、先程のお話のように、上から三つを選ぶようなことがないように、もう少しシャッフルをするということではできると思います。どれが重要ですかと言われても、きちんと読めば、全てに丸が付くと思います。どれも大切で、身に付けてほしいと皆さんが思う部分だと思いますので、できれば、選択肢を限定して選んでいただき、旭川の子どもに身に付けてもらいたい部分というのを特に抽出していただきたいと考えておりました。確かに、こちら側の思いがそういう形で出ているというのはあるのですが、今言った趣旨で作ったところですので、おっしゃるとおり難しいと思います。全部に丸を付けたくならないと思いますが、特に旭川の子どもにという点に重点を置いた形でお示ししていきたいというところではあります。</p>
本田委員	<p>項目は良いと思うので、あとは鑑文だと思います。鑑文の工夫というか、特に「旭川の子どもたちにとって」ということと、新しい学習指導要領において重点としてなど、視点を設けた方がいいです。ただ選べというのでは選べないです。このアンケートがこのまま来たら、恐らく悩むので、できたら、旭川では今後10年を見通して云々とか、旭川の子どもたちの未来をとくか、旭川の未来を担う人材を育成するために必要な要素は何であるかということ把握するための調査ですなどという趣旨を鑑文に記載したら、そこは若干防げると思います。</p>
教育長 学校教育部長	<p>例えば、全てに丸を付けて送られてきたら、アンケートを採る意味がありません。</p> <p>やはり、私どもとしては、旭川の子どもたちに何が必要ですかということをお聞きしたいと思います。</p>
杉山委員 学校教育部長	<p>気を付けないと上三つを選んで終わってしまいます。</p> <p>今、お話がありましたように、レ点といいますか、順番を付けないようにしたいと思います。例えば、問5では、確かな学力、豊かな心、健やかな体という、上から三つに丸を付けてくださいというふうに、確かに見えてしまいます。</p>

杉山委員 学校教育部長 本田委員	<p>問4で同じ質問をしていますよね。 少しシャッフルしたいと思います。 要するに、縦に1列に並べるとそういうふうに見えるので、2行にするなどということだけでも、見え方が違うと思います。 紙を横に使って横長にすれば、二つの項目が1行に書けます。それだけでも随分違うと思います。ただ、数字は人間の印象として1と言えば1という印象があるので、工夫を今一度された方がいいと思います。 鑑文の中に旭川市のという言葉を入れるということが重要ではないかと思ひます。</p>
杉山委員	<p>そうですね。やはりアンケートの意図、それから、それをどういうふう に活用するので御協力をお願いしますということがはっきりと書かれてい ないと、なぜ、こんな面倒くさいアンケートに答えないといけないんだと 思ってしまう。アンケートの回答率も最初の鑑文で随分変わってくる のではないかと思ひます。</p>
本田委員	<p>多くの場合は、これまでこういう成果があったけれども、こういった課 題が今残されていますなど、成果と課題が鑑文に書かれていて、案外それ が回答するきっかけになる場合もあると思われます。ただ、新しい計画を 作りたいという理由だけでは、何を根拠に丸を付けたらいいのかという話 になると思ひます。</p>
教 育 長	<p>今、各委員からあった意見を受けて、事務局でもう一度検討し、より効 果的なアンケートにしたいと思ひます。</p>
本田委員	<p>御苦労されていることは感じています。せっかくアンケートを実施する ので、結果が見える形にできたらいいですね。</p>
教 育 長	<p>そうですね。</p>
各 委 員	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
教 育 長	<p>ありません。</p>
	<p>それでは、報告事項(2)「旭川市学校教育基本計画の策定について」 は、報告を受けたこととします。 次に、報告事項(3)「コミュニティ・スクールの導入について」、報告 願ひます。</p>
水野教育政策課主幹	<p>コミュニティ・スクールについては、これまで推進してきました小中連 携・一貫教育をベースに、今年度は、平成31年1月に学校運営協議会を 設置することを目指し、旭川中学校区、神楽中学校区、春光台中学校区の 3中学校区でモデル実施いたします。 市議会への情報提供を行ったところであり、モデル地区8校に正式に通 知を行います。 今後、各中学校区での準備を進めていくこととなりますが、7月11日 (水)には文部科学省CSマイスターの竹原和泉氏を講師にお迎えして、 管理職や担当教諭を対象に研修会を、8月7日(火)には北海道CSアド バイザーで伊達市教育委員会教育部参与の櫻井貴志氏を講師にお迎えして、 教職員を対象とした研修会も開催する予定でございます。</p>
教 育 長	<p>報告事項(3)「コミュニティ・スクールの導入について」、御意見、御 質問等がありますか。</p>
水野教育政策課主幹	<p>具体的な学校について、委員の皆さんは知っておられますか。</p>
滝山委員	<p>はい、説明しました。</p>
水野教育政策課主幹	<p>この3中学校区は、小学校も中学校も含めてということですか。</p>
教 育 長	<p>はい。 春光台中学校と高台小学校、旭川第1小学校と旭川小学校と旭川中学校、 神楽岡小学校と神楽小学校と神楽中学校です。 今後、各学校においては、地域との関係や学校運営協議会の作り方など の具体的な準備に入っていきますので、最初は大変だと思ひます。来年度 以降、コミュニティ・スクールをどうするかについては、まだ決めかねて</p>

本 田 委 員

いる部分があります。やはり、流れとしては、どんどん増やしていきたいと思っておりますが、急に増やすのはどうなのだろうと思っております。

旭川市の場合は、小中連携・一貫教育の取組が特徴的に行われているので、それが軌道に乗りながら、コミュニティ・スクールへ移行するというのが望ましいです。突発的にコミュニティ・スクールをやると言うのと、その説明はされていないと言う方が必ず出るので、十分気を付けないとなりません。住民への説明がないまま、教育委員会が勝手に進めたと指摘されないように、コミュニティ・スクールに移行するに当たって、小中連携・一貫教育がとても有益であったという結果へ持っていけるようにすることが必要ではないかと思っております。せっかく、小中連携・一貫教育を何年もかけて行っているのです、それがコミュニティ・スクールへの移行にとって一つの良い方法だということがほかに発信できることが何よりではないかと思っております。

教 育 長

いずれにしても、市民委員会、まちづくり推進協議会からの協力を得ないとなかなか厳しいと思っておりますし、管理職の先生には頑張ってもらって、説明責任というか、ある程度自覚をしていただかないと思っております。加えて、それを動かす先生方の研修というのも、させられている感ではなく、これからの時代、進めなくてはならないのだという自覚を促す研修が大切だと考えます。

今、働き方改革と盛んに言われていますので、それに逆行して、学校の負担感がどんどん増すような形では決して進めたくないです。むしろ、学校の応援団になってくれるような形で持っていけないかと思っております。文部科学省も、働き方改革の一項目にコミュニティ・スクールを入れています。学校のために実践していかなければならないと思っております。

各 委 員
教 育 長

他に御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、報告事項（３）「コミュニティ・スクールの導入について」は、報告を受けたこととします。

社会教育課長

次に、報告事項（５）「日本遺産の認定について」、報告願います。

日本遺産の認定につきましては、既に新聞報道等で御存じだと思いますが、日本遺産は、平成２７年度からスタートした文化庁の事業でありまして、２０２０年度までに１００件の認定を目標としております。今年度は、全国から７６件の申請があり、そのうち１３件が５月２４日に認定を受けました。現在の日本遺産の認定数は、６７件となっております。

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定するものでありまして、今回認定されたストーリーは、「カムイと共に生きる上川アイヌ」、「大雪山の懐に伝承される神々の世界」をテーマとしております。

道内では、昨年認定されております江差町の「ニシンの繁栄が息づく町」、函館市など日本海側１１市町の「北前船寄港地・船主集落」に次ぐ３例目となります。

今後は、地域に点在する文化財を面として活用・発信することで、地域の活性化を図っていただけるものと期待しております。

具体的には、文化財の解説板や説明表示板を設置するとともに、日本遺産をPRするための情報発信、日本遺産を巡るツアーなどの事業を、事務局となっております上川町を中心に展開していく予定でございます。

また、名称はまだ決まっていないのですが、事業を進める組織として、協議会を６月中に設立する予定です。現在のところ、６月２１日に設立する予定であり、協議会には、これまでの自治体に加えまして、各市町や観光協会、DMOなどを加えていくことを予定しております。

事業の実施に当たりましては、３年間で約７千万円の補助金が協議会に交付される予定であります。

教 育 長	<p>報告事項（５）「日本遺産の認定について」、御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>これは、上川町が事務局になっておりまして、旭川もアイヌ文化がどうしても必要になってくるので、重要なプレーヤーになっています。上川町では結構苦勞されたようです。北海道には三つの候補があって、旭川市もかなり協力しましたが、上川町の尽力によって、非常に厳しい競争を勝ち抜いて見事に認定を受けた事業です。ジオパークと違って３年間で約７千万円の補助金が国から出るという実利的な面もあります。ジオパークはあまりお金がないので、少し困っています。</p> <p>これからが大変になりますので、上川町にいろいろと協力していかなければなりませんし、あるいは、DMOや、ジオパークとの連携ということもあります。地域の再生、振興にしっかりと結び付けなくてはなりません。最終的にはそこが目的なので、そういうことも考えていかなければならない事業になります。</p> <p>他に御意見、御質問等はありませんか。</p>
各 委 員 教 育 長	<p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（５）「日本遺産の認定について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（６）「中央図書館における臨時開館の試行について」、報告願います。</p>
中央図書館長	<p>中央図書館における臨時開館の試行について御報告します。</p> <p>児童生徒の読書活動や学習活動を支援するため、平成２６年度から取り組んでまいりました市内小・中学校の夏・冬休み期間中の中央図書館の臨時月曜開館を、平成３０年度も継続して試行実施いたします。本年度の臨時月曜開館は、夏休みに３日間、冬休み３日間を予定しております。利用時間につきましては、午前９時３０分から午後６時までとなります。</p> <p>本年度も正職員・嘱託職員の時間外対応により貸出返却や相談業務に当たるとともに、主に小学生向けの行事を開催して利用の促進を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>図書館の開館日、開館時間拡充の取組の一環として、中央図書館の夏・冬休み期間中の臨時月曜開館試行の実施について、御報告いたします。</p>
教 育 長	<p>報告事項（６）「中央図書館における臨時開館の試行について」、御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>特別な体制を組んでいるので、試行を継続しているということでしたよね。</p>
社会教育部長 近 藤 委 員	<p>はい。</p> <p>平成２６年度から夏・冬休み期間中の臨時月曜開館をして、年々、利用者は増えていきますか。</p>
社会教育部長	<p>少しずつ増えていきます。夏休みは増えていますが、冬休みはその年の天気などの条件によって、増えたり減ったりしています。どうしたらいいのかなど、毎年悩みながら実施しているところではあります。</p>
近 藤 委 員	<p>広報には載せていますか。</p>
社会教育部長	<p>載せています。</p>
近 藤 委 員	<p>各小・中学校に夏休み前や冬休み前に案内をしていますか。</p>
中央図書館長	<p>ポスターやチラシを配布し、周知しています。</p>
教 育 長	<p>全国の公立図書館の状況はどうですか。一時期は休館日が多少増え気味で推移していましたが、やはり公立は難しいという状況になってきていますか。</p>
社会教育部長	<p>ただ、感覚的には、割と広げているところで固定化されているところが多いです。</p>
教 育 長	<p>蔦屋書店のような例はやはり広がっていないですか。</p>
社会教育部長	<p>広がっていないです。</p>

教 育 長	武雄市でしたか。
社会教育部長	はい。
教 育 長	蔦屋書店と公立図書館が一緒になっていて、年中無休です。ただ、その手法自体について、地域からは、公立図書館は本当にそれでいいのかという話が出ているようです。そういうところに引っ張られて、休日も開けてほしいという話があります。
社会教育部長	いまだに市民の方からは、休みすぎているのではないかという声があります。
杉 山 委 員	フィールの7階で、子どもたちが一生懸命勉強していますよね。恐らく、冬休みも中央図書館に行って勉強している子どもたちが多いだろうと思います。やはり、そういう場所があることは良いことです。我々大人からしてみれば、中央図書館は、駐車場が狭くて、使いづらいです。私は家から近いので東光図書館に2週間に1回本を借りに行って、すぐ帰ってきますが、東光図書館の駐車場はいつも満車に近いです。
社会教育部長	東光図書館はいつも混んでいます。
杉 山 委 員	それだけ利用者が多いということは、良いことだと思います。 ただ、どうして東光図書館に井上靖の全集がないのかと思います。三浦綾子の全集はあった気がします。地元作家を優先しないといけないと思います。
中央図書館長	検討してみます。
教 育 長	他に御意見、御質問等がありますか。
各 委 員	ありません。
教 育 長	それでは、報告事項（6）「中央図書館における臨時開館の試行について」は、報告を受けたこととします。
	《 そ の 他 》
教 育 長	他に、何かありますか。
各 委 員	ありません。
事 務 局 職 員	ありません。
	《 秘 密 会 》
教 育 長	ここからは、秘密会といたします。
	【以下、非公開】